

# 第11回BSE問題に関する調査検討委員会の概要について 暫定版 (平成14年4月2日)

## 1 委員の出欠

委員10名中9名が出席（欠席者・・竹田委員）

## 2 報告の決定

### BSE問題に関する報告（案）について

- 前回の報告要旨（案）からの変更点について説明する。

「はじめに」として、委員会が開催されるに至った背景、委員会の設置、討論の経緯、委員会の特徴、報告の概要、農林水産省、厚生労働省への謝辞などについて、委員長として取りまとめ、私の名前で書かせていただいた。

本文のアンダーラインは、第一部、第二部は、第10回委員会の議論を踏まえて変更した部分、第一部は、第9回委員会での議論を踏まえて変更した部分である。

#### [第一部について]

- アンダーラインを引いていないが、第一部のタイトルのうち、「BSE問題にかかる」というのは追加されたところである。

（第一部については、特に意見がなく、提出された案で確定された）

#### [第二部について]

- アンダーラインを引いていないが、第一部のタイトルの後半部分を、「改善点」から「改善すべき点」と変更した。
- 23ページの真ん中の「そのような政と官の関係が政策決定の不透明性を助長してきたものと考えられる。」については、前回、委員長はこの点を「政官癒着」と修文し、新聞にもそのように報道されている。そのような形で来ていたのに、いつのまにかこう変わったのはどういうことなのか。
- 「政官癒着」というのは最近、他省庁で問題になり、その省庁からいろいろな資料が出され、政官癒着の問題が大きく国会でも取り上げられた。「政官癒着」の言葉がそれと同類にされて理解されてはまずいという私の判断から、「政官癒着」という言葉ではなく、「政と官の関係が」と修正した。
- すごく漠然となった感じがする。「政官癒着」とはもともとかなり強い表現なので、最初からそのような表現でいいのかと感じていたが、委員長が敢えて言わ�れ、その方が分かりやすいということでこの委員会では皆が賛成した。それを簡単に翻すのはいかがな存念かと疑問を感じる。もともと難しい表現だという印象を

持っていたので、例えば「不透明性を助長し」の後に、「チェック機能を果たせない原因となったものと考えられる」とか、もう一言、政治の責任というものをきちんとここに記すべきだと思う。前回、政治の責任という観点から私が求めた修正案は否決されたが、そのあたりのところをきちんとしないと何がなんだか分からない報告になるのではないかと懸念している。

- ・ 政治の問題をここで論じるということが私たちに課された課題ではないと考えている。それで、ここのタイトルにあるように「意志決定の不透明性」、これを問題にして、それに関与していたんだということ・・・。
- ・ もちろんそうであるが、行政の政策決定における政治の影響力というのは皆さんご存じのことと、そのところをある程度書かなければ国民は納得できないと私は思う。委員長が我々の役割をかなり限定期に言うのはちょっと納得しかねる。
- ・ 政官癒着という言葉を使うか、 委員の提案の文章を入れるか、どちらにするかはいろいろなご意見を伺った上でと思うが、どちらかは入れるべきだと思う。一番はじめの文章に出ていたのは、党の名前も具体的に入り、族議員という言葉も入っていたが、そのところは、無理にどうしてもいれなければいけないわけではないということで、この委員会の合意がなされたと記憶している。  
「政官癒着」という言葉は、 委員が言われたように、行政の対応と非常に密接に関係があるということが問題になっているので、ここは明確に書くべきである。
- ・ 「政と官の関係が」を「政官癒着」という言葉に戻すという意見と、「不透明性を助長し」の後に、「チェック機能を果たせない原因となったものと考えられる」という意見が出ている。
- ・ その前に「十分に」と入れる。
- ・ 今の言葉の方が「政官癒着」という言葉よりはいいように思う。政が官となんで繋がるかというとその後ろにある業界とかもある。しかし、産業界、政、官の3つの癒着と言わなければいけないかというと、そこまで言うのではなく、癒着というと全て一体と思われる所以、 委員が提案された方がよい。
- ・ 前回、「政官癒着」というキーワードが出てきた時に、その方がすっきりと思ったが、その後委員長から提案された「政と官の関係」という形でかなりマイルドになってもよいと思っていた。しかし今の意見を聞くと、やはりチェック機能の面まで述べたほうがすっきりすると思う。
- ・ 「政官癒着」というと、要するに癒着してこうなったということも一部はあると思うが、すべてはそうであるということではない。BSEが発生した後の政策の揺れ動き、例えば、全頭検査が必要ないと直前まで説明されていたが最終的に

全頭検査に踏み切った。そういう判断について、やはり政治的な動き・働きが強くあったのだと思われる。そのことの評価は別としても、最初に30カ月齢以上だけ検査すればいいと言っていたのが、結果的に全頭検査に踏み切ったことは、国民には非常にわかりにくく、危機感を余計増長させた面もあった。その判断は、やはり政治の力が働いたのではないかと思われる所以、「政と官の関係が政策決定の不透明性を助長してきて」の文章にさらに「十分にチェック機能を果たせなかつた」を付け加える方がいいと思う。

- ・ 「そのような政と官の関係が政策決定の不透明性を助長し、十分にチェック機能を果たせない原因となったものと考えられる。」という修正でよいか。  
それでは、そのように修正をしたい。

#### [ 第一部について ]

- ・ アンダーラインを引いていないが、前回からの変更点として、  
33ページ(3)の1行目、「ならびにリスク管理を実施する機関同士の間」を  
追加し、  
35ページの3の3行目、「6ヶ月」は、「6ヶ月(1年)」だったものを(1年)  
を削除している。

(第一部については、特に意見がなく、提出された案で確定された。)

(参考資料集(案)については、特に意見がなく、提出された案で確定された。)

- ・ 31ページの真ん中の「同時に、農薬、動物用医薬品が許可等されるのと同時に」と、同じ文章の中に「同時に」という言葉が2回出てくるが問題ないか。
- ・ 最初の方を「あわせて」にしてはどうか。
- ・ では、最初の方を「あわせて」に修正することとする。  
それでは、(2箇所修正した上で)これを委員会としての正式な報告とさせて  
いただく。

#### 3 フリーディスカッション

- ・ 皆様の精力的な議論により、立派な報告を作ることができた。  
振り返ると、昨年11月6日にこの委員会が設置され、11月19日に第1回  
が開催されて以降、11回開催された。この間、事務局には膨大な資料を提出  
していただき、延べ30時間にわたる討議が行われた。  
また、本委員会は会議を全て公開し、会議資料、議事録も全て公開という形で  
進められ、報告の作成に当たっても全て委員主導で進められ、報告スケルトンに  
始まり、3人の起草委員による報告要旨(案)の作成、そして全て公開の委員会

での意見調整を踏まえ、この報告に至った。

こうした委員会の進め方は、恐らくわが国においても初めての試みであり、評価の対象になるものと考えている。

- ・ せっかくの機会なので、委員の皆様方から、本委員会全体を通じての感想、この報告を実行するに当たっての提言があれば、発言をお願いする。

・ 第一部の起草を担当したが、サーベイランスのところでは、当然政治に触れざるを得ない。政党政治、議院内閣制のもとにおける政治の責任というのは当たり前の話であり、どう考えても避けて通れない。報告としても、それを避けて通るのは国民に対して不誠実であるという考え方でやってきた。

・ 特に言っておきたいのは、政治及び行政の中から、BSE問題が発生して以来、それぞれの責任に対する思いが伝わって来なかつた点はやや不満である。ドイツに行った際に、行政が徹底的に自己批判をして、シュレーダー首相を先頭に、とにかく改革するということでここまでやってきたという話を聞いたが、日本ではなかなか遠い道のりだなという感を深くした記憶がある。

しかしながら、報告にも書いたが、我が国でも改革に向けての動きが出始めているので、この芽を大事に育てていくことを重視して、今後の政策を展開していくって欲しい。

・ 今回の一番の問題は、96年に肉骨粉の輸入は禁止されたが、使用を禁止しなかつたこと、そして実際に現場で牛に使われていたことに気づかなかつたこと、この2点がポイントである。これに関して、WHOも厚生省などに禁止と言つたが、厚生省と農水省の連携がうまくいかなかつたことも1つのポイントである。

・ これからどのような具体的な対策をたて、有効に実行されるかが重要になってくるので、この仕事はまだ道半ばであると非常に強く感じるが、できるだけBSEの消火活動を円滑に行って、BSEが近い将来日本から撲滅されることを心から願っている。

・ (報告は) 大体うまくできており、非常に厳しい修正もきちんとやられているので、原文から考えて随分良くなつたと思う。

・ 1つだけ指摘すると、第一部が将来につなげる意味で大事であるが、リスク管理においてはコストの話が絶対に必要である。リスク管理をする場合には、コストの話が出てこないといけないが、報告の中では、それが議論になるので避けたのか、社会的情勢として含まれているということになったのかもしれないが、本当はそれが非常に大事であることを申し上げたい。

・ マスコミ人としては、このBSE問題以前にも、粉ミルク砒素事件、サリドマイド、エイズ等反省すべき問題はたくさんあった。20世紀から21世紀にかけて転換期のこれを機会に、後手でいくことが2度と起こらないよう、日本の社会構造改革、メディア改革、リスクコミュニケーション改革に役立てばと考えている。

- ・ 国民の健康保護の最優先が叫ばれ、食品安全庁設立についても大衆が高い関心を示している。この委員会が公開で行われ、あらゆるやりとりが多く人の目、耳に入ったことは大変良かったと思う。
  - ・ 日本の官庁記者クラブなどを改善し、ジャーナリスト自身がもっと専門知識を持って調査能力を高めていく努力をしなければいけないと感じている。
- 
- ・ 委員の御指摘のコストについては、28ページのリスク管理のところで、「有用性、社会的な影響等の要素を総合的に考慮して」というところに含めている。
  - ・ 今回一番評価したいのは、私たちが要求した資料を隠さずに、きちんと提出してくれた事務方の仕事ぶりである。このような委員会では、通常ここまで資料が出てこないものであるが、これだけの資料が出てきたことは評価する。
  - ・ 3人の委員が起草することも初めてであり、事務方が書いたのでは絶対書けない表現が、つぶされることもなく、きちんと成文化されたことは評価できる。
  - ・ この報告はぜひ実現して欲しい。抜本的な食品安全行政の改革につながるものであり、これをやらなければいけないという状況に来ていることを関係各方面は心に受け止め、早急にその体制を整え、実現に向かって具体的に進めていただきたい。
- 
- ・ このような委員会の持ち方は、わが国でも初めての経験ではないかと思う。これまでの反省を踏まえ、今後の方向付けについて真剣に議論され、今後実施すべき仕事が新しく出てきた。
  - ・ 議論を通じて、国際的な連携がどうしても欠かせないという感を強くした。BSEについては、アジアでは日本が初めての経験であるが、他の国も危惧を持っていると思うので、OIEでもアジア太平洋地域を中心に昨年行ったところであるが、リスク分析、サーベイランス、診断に係るワークショップなどの面で貢献していかなければいけないと感じている。
- 
- ・ この報告についてはなるべく早く、ただ急ぐあまり議論が十分できないまま新しいシステムに動き出すというのも良くないので、ゆっくりとは言わないが、十分議論した上で、この報告の目指すことを実現していただきたいし、私も見守っていきたい。皆の熱意が冷めてくることがないように私たちも取り組んでいきたい。
  - ・ 報告をまとめるに当たっては、行政だけではなく、政治の関係も入れるべきであると考えていたので、きちんと入ったことは良かったと思う。
  - ・ 行政の責任のとり方として、消費者、一般の人たちにとっては、結局責任をとらないではないかという不満が残っていることを申し上げたい。全体的に農水省、厚生省の責任だというので終わらせてはいけない。
  - ・ 今までの行政の情報の出し方は非常に下手であり、プロというものが育っていないかったと感じている。情報を出すときは、わかりやすく、なおかつ正確にということが重要であり、これは大きな問題であると思う。
- 
- ・ 事務局には、膨大な資料を出してもらい、また私が起草した第一部の事実関

係のやりとりにはよく対応してもらった。

- ・ 第一部を起草して改めて感じたのは、グローバリゼーションの時代になったということである。BSEに限らず、感染症を始め、あらゆるもののが出てきており、国際情勢がどんどん動いているが、我が国はそれをちゃんとつかないで今まで来てしまい、島国的な発想がまだ根付いているのではないかと思う。これを契機に改善されることを期待する。
- ・ これまで科学者の意見は行政にあまり反映されてこなかったが、今後リスク評価が科学者の責任のもとにある程度行われることになるので、科学者が積極的に意見を出すことができるようになる。これは非常に素晴らしいことである。しかし、一方で、科学者にそれだけ責任がかかってくるので、これを自覚して対応していくかなければいけないと感じている。
- ・ 委員会自体の大役もさることながら、委員長としての大役を務め、ここまで来たことについてほっとしているが、報告を出したら終わりではなく、これが始まりであり、これから大いに行政、政治の動きを監視していくかなければいけないと感じている。
- ・ 委員会を運営していく上で、いくつかの大きなヤマがあり、意見が対立した場合などいろいろなことを考えたが、結局は1つにまとまり、満足できる報告となつた。
- ・ 委員会をやっていく中で、国民の多くの方々が我々の背中を押してくれたような感じを受けており、国民の負託に応えることができたのではないかという気持ちで、この報告を両大臣にお渡ししたい。
- ・ 報告の修正箇所について再確認する。  
23ページ16行目、「不透明性を助長し」の後に「十分にチェック機能を果たせない原因となったもの」を挿入  
31ページ18行目、「同時に」を「あわせて」に変更  
という修正としたい。
- ・ ここで休憩とし、その後に両大臣に報告書をお渡ししたい。

(休憩)

#### 4 報告書手交

- ・ それでは委員会を再開する。坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣にお越しいただいているので、私から、報告書をお渡しする。

(報告書手交)

#### 5 厚生労働大臣挨拶

- ・ 高橋委員長を始め委員の皆様方には昨年11月の本委員会発足以来、精力的に御審議いただき、心から感謝申し上げたい。

本報告書では、全頭検査を始めとする厚生労働省の施策に一定の評価をいただいている一方、縦割り行政の弊害、両省の連携の不足など様々な御指摘もいただ

いているところである。これらの御指摘を厳粛に受け止めたいと考えているところである。

今後は、本報告書において検証いただいたことや今後の食品衛生行政のあり方について御提言いただいたことを十分に踏まえ、国民生活の基礎をなす食品の安全と国民の安心の確保のために、食品安全行政の抜本的な見直しに取り組んでまいりたいと考えている。

今回、御指摘をいただいた省庁間の連携の問題は、どうしても明確にし、これまでのようなことのないようにしていかなければいけないが、あわせて、同じくらい大事なことは、省内における連携プレイであり、これについても誤りがないようにしていきたいと考えている。

本調査検討委員会委員の皆様方には、今後とも食品安全行政に対し、引き続き御指導を賜りますことをお願い申し上げる。

## 6 農林水産大臣挨拶

- ・ ただいま頂いた報告は、昨年11月の調査検討委員会の発足以降の精力的な御議論・御検討の上にとりまとめられたものであり、高橋委員長を始め委員各位の御尽力に対して心から感謝を申し上げる。

報告では農林水産省の体質及び農林水産行政に対する大変厳しい御指摘をいただいた。私は、これらを農林水産省という組織全体の問題として厳粛に受け止めているところである。

また、今後の畜産・食品衛生行政のあり方については、食品の安全確保のための法制度の整備、新たな食品安全行政機関の構築等の御提言をいただいている。

私は、本報告を尊重し、人間の生命と健康の基盤である「食」と「農」の一体化、再生について、国民の皆様の信頼と安心を回復するため、全力を尽くし、断固として農林水産省の抜本的改革に取り組んでまいり所存である。

調査検討委員会としての活動はこれで終わりとなるが、委員各位には、今後とも農林水産行政に対する御指導、御助言と、叱咤激励を賜りますようよろしくお願いする。

## 7 . 閉会

- ・ 坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣の御挨拶には強い決意を感じられたが、本日、私どもこの委員会としての報告という形で提言したので、厚生労働省、農林水産省には、是非とも、この報告を踏まえ、今後、食品の安全確保のためにしっかりと取り組んでいただきたい。よろしくお願いする。

それでは、この委員会を終了とさせていただく。

ありがとうございました。

以上